

芸術文化であい事業

美術館などへの入場料を町内在住の人に限り助成する事業です。申請時には**印かん**と**負担金**を用意ください。各100枚限定です。

◎北九州市立美術館  
『コレクション展Ⅲ  
浮世絵-色彩の変遷』

■開催期間  
2月9日(土)～3月24日(日)  
■負担額 無料

◎福岡アジア美術館  
『生誕120年  
イスラエル博物館所蔵  
ミラクル エッシャー展』

■開催期間  
2月28日(木)～3月30日(土)  
■負担額 大人：500円、学生：無料

◎福岡市博物館  
『ジブリの大博覧会  
～ナウシカからマリーナまで～』

■開催期間  
3月15日(金)～6月23日(日)  
■負担額 大人：400円、学生：無料  
■チケット販売日  
2月20日(水) 8時30分～

☎ 教育課 ☎ 32-8410

心配ごと相談

行政相談委員と人権擁護委員が相談に応じます。

■日時 2月21日(木)  
10時～15時

■場所 香泉荘

※当日の申し込みは14時までです。予約の人が優先されるため相談ができない場合があります。

☎ 香泉荘 ☎ 32-4616

結婚衣装等の貸し出し事業の変更

現在、教育委員会において行っている「結婚衣装等の貸し出し事業」については、平成31年4月から、香春町町民センターで冠婚葬祭を行う場合に限り、貸し出しを行うこととします。

当事業は本来、公民館事業として始まった事業であり、中央公民館で冠婚葬祭を挙げる場合に貸し出しを行うものであります。今回の変更は、本事業を本来の趣旨に戻すことを目的としております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■日時 2月20日(水) 11時～  
■場所 総務課 ☎ 32-2511



緑の募金運動

「緑と水の豊かな郷土」を築き、地球の温暖化を防止し、子どもたちの限らない未来をつくるために「緑の募金」へのご協力をお願いします。

■日時 2月24日(日)  
9時～15時



■場所 道の駅香春  
※当日、募金をしていただいた人には、花の苗をプレゼントします。

☎ 産業振興課 農業振興係 ☎ 32-8406

図書室休館のお知らせ

年度末蔵書点検に伴い、香春町図書室を休館します。皆さまのご協力をお願いします。

■休館期間  
2月25日(月)～28日(木)

☎ 香春町図書室 ☎ 32-3353

香春町夏休み期間変更のお知らせ

香春町では、夏の暑さに慣れていない梅雨明けの酷暑に対応するため、夏休みを1週間前倒しすることとなりました。

■対象  
香春町立の幼稚園、小学校、中学校

■夏休み期間  
変更前  
7月21日～8月31日

変更後  
7月14日～8月24日

■終業式、始業式日程  
平成31年度  
1学期終業式  
：7月12日(金)

2学期始業式  
：8月26日(月)

☎ 教育課 教務係 ☎ 32-8409

労働問題相談会

解雇、賃金未払い、いじめやセクハラなど労働に関する悩みの相談に無料で応じます。

■日時 2月15日(金)  
13時30分～16時

■場所

なごみの杜かわら 相談室  
福岡県筑豊労働者支援事務所  
☎ 0948-22-1149

全国一斉情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの災害時に緊急情報を伝えるJアラート(全国瞬時警報システム)による全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。

犯罪被害相談『心のリリーフ・ライン』

福岡県警察では、犯罪被害にあわれた人の心のケアの窓口を開設しています。



皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。  
■日時 2月20日(水) 11時～  
■場所 総務課 ☎ 32-2511

『心のリリーフ・ライン』相談電話番号

☎ 092-632-7830

■開設期間 月曜～金曜  
9時～17時45分

◎性犯罪被害相談電話

■相談電話番号  
☎ #8103

■開設期間 24時間対応

☎ 田川警察署

■総務課被害者支援相談係  
☎ 42-0110

自衛官募集案内

《募集試験》  
◎自衛官候補生第7次募集

■試験日 2月23日(土)

■試験場所 陸上自衛隊小倉駐屯地および福岡駐屯地

■受付期間  
2月15日(金)

■申込資格  
18歳以上33歳未満

◎自衛官候補生第8次募集

■試験日 3月3日(日)

■試験場所  
陸上自衛隊福岡駐屯地

■受付期間  
2月16日(土)～26日(火)

■申込資格  
18歳以上33歳未満

《自衛隊就職説明会》  
◎香春町自衛隊就職説明会

■日時 2月20日(水)  
10時～14時

■場所 香春町役場

■説明種目 自衛隊各種目  
※保護者の人もぜひ、参加ください。

ご存知ですか 『児童の権利に関する条約』

1989年の国際連合総会で採択され、我が国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健全な成長や幸せのためにつくられたものです。

■条約の主な内容

- ・子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
- ・子どもは自由に考え、信じることが認められるべきです。
- ・家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべきです。
- ・子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。

☎ 福岡県人づくり・県民生

活部 政策課

私学振興・青少年育成局

☎ 092-643-3134



屋根・外装工事のことなら住友開発にご相談ください。

## 屋根無料点検キャンペーン中

— 安心できる地元にお任せください —

屋根工事・外壁塗装工事 雑木・大木 切ります

相談見積り無料 安心価格 安心工事

★電球1個、瓦1枚の交換でもお気軽に呼んでもらえる会社をめざしています!

住友開発 田川郡香春町探銅所5774 ☎ 0120-36-3434